

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単位数単価(10.21円)とする。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位 日割の場合	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位 日割の場合	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位 日割の場合	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1	-1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	-12
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未作成原簿11日割		日割の場合	1	-1
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23	-23
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1	-1
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37	-37
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1	-1
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	所定単位数の15%加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50	50	月1回限度
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	270/1000	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	287/1000	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	249/1000	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	266/1000	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	207/1000	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	170/1000	

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

A3 訪問型サービス(独自/定率)(緩和した基準)サービスコード表

1単位当たりの単価は10円とする。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	支給額	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	訪問型A・1回数・1割負担	事業対象者・要支援1・2 (月8回まで)	利用者負担割合1割	200	2,000	1回につき
A3	1002	訪問型A・1回数・2割負担		利用者負担割合2割	200	2,000	
A3	1003	訪問型A・1回数・3割負担		利用者負担割合3割	200	2,000	

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単価数単価(10.14円)とする。

サービスコード	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単価		
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割	1,798 単位	日割りの場合 ÷30.4	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回程度)		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621 単位	日割りの場合 ÷30.4	119	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		要支援2(週1回程度)		1,798	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		1,798 単位	日割りの場合 ÷30.4	59	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全てで4回まで	436	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全てで8回まで	447	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス/222		要支援2(週1回程度) ※1月の中で全てで4回まで	436	1回につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		要支援2(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		要支援2(週1回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		要支援2(週1回程度)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割	日割りの場合 ÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		要支援2(週1回程度)	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算			1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2(週2回程度)	752 単位減算	-752	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事務所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算Ⅰ		150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	176 単位加算	176	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		要支援2(週1回程度)	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144	1月につき	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72	1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	1月につき	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		又 生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		ル 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	40 単位加算	40	1月につき
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	要支援2(週1回程度)		40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ.1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ.1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ.22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ.22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ.2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ.2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算			

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位			41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位			83	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		要支援2(週1回程度)	1,798 単位			1,259	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超			59 単位			41	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			313	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超		要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,621 単位			2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位			83	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798 単位			1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠			59 単位			41	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位			313	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位			305	

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

A7 通所型サービス(独自/定率)(緩和した基準)サービスコード表

1単位当たりの単価は10円とする。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型A1回数・一休型・1割負担	通所介護等の一体実施	利用者負担割合1割	270	1回につき
A7	1002	通所型A1回数・一休型・2割負担		利用者負担割合2割	270	
A7	1003	通所型A1回数・一休型・3割負担		利用者負担割合3割	270	
A7	1111	通所型A1回数・単独型・看護師不在・1割負担	単独実施・看護師不在	利用者負担割合1割	270	
A7	1112	通所型A1回数・単独型・看護師不在・2割負担		利用者負担割合2割	270	
A7	1113	通所型A1回数・単独型・看護師不在・3割負担		利用者負担割合3割	270	
A7	1121	通所型A1回数・単独型・看護師専従・1割負担	単独実施・看護師専従	利用者負担割合1割	386	
A7	1122	通所型A1回数・単独型・看護師専従・2割負担		利用者負担割合2割	386	
A7	1123	通所型A1回数・単独型・看護師専従・3割負担		利用者負担割合3割	386	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1801	通所型A1回数・一休型・定超・1割負担	通所介護等の一体実施	定員超過の場合 ×70%	利用者負担割合1割	189	1回につき
A7	1802	通所型A1回数・一休型・定超・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1803	通所型A1回数・一休型・定超・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1811	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・1割負担	単独実施・看護師不在		利用者負担割合1割	189	
A7	1812	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1813	通所型A1回数・単独型・看護師不在・定超・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1821	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・1割負担	単独実施・看護師専従		利用者負担割合1割	270	
A7	1822	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1823	通所型A1回数・単独型・看護師専従・定超・3割負担			利用者負担割合3割	270	

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1901	通所型A1回数・一休型・人欠・1割負担	通所介護等の一体実施	介護職員が欠員 の場合×70%	利用者負担割合1割	189	1回につき
A7	1902	通所型A1回数・一休型・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1903	通所型A1回数・一休型・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1911	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・1割負担	単独実施・看護師不在		利用者負担割合1割	189	
A7	1912	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	189	
A7	1913	通所型A1回数・単独型・看護師不在・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	189	
A7	1921	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・1割負担	単独実施・看護師専従		利用者負担割合1割	270	
A7	1922	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・2割負担			利用者負担割合2割	270	
A7	1923	通所型A1回数・単独型・看護師専従・人欠・3割負担			利用者負担割合3割	270	

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

1単位当たりの単価は、地域区分(森町は7級地)の単位数単価(10.21円)とする。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA			442単位	442
AF	2211	介護予防ケアマネジメントA +高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		438単位	438
AF	2212	介護予防ケアマネジメントA +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	4単位減算 業務継続計画未策定減算	4単位減算	434単位	434
AF	2213	介護予防ケアマネジメントA +業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438単位	438
AF	3111	介護予防ケアマネジメントB			205単位	205
AF	3211	介護予防ケアマネジメントB +高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		203単位	203
AF	3212	介護予防ケアマネジメントB +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	2単位減算 業務継続計画未策定減算	2単位減算	201単位	201
AF	3213	介護予防ケアマネジメントB +業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算		203単位	203
AF	5111	介護予防ケアマネジメントC			200単位	200
AF	5211	介護予防ケアマネジメントC +高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		198単位	198
AF	5212	介護予防ケアマネジメントC +高齢者虐待防止措置未実施減算+業務継続計画未策定減算	2単位減算 業務継続計画未策定減算	2単位減算	196単位	196
AF	5213	介護予防ケアマネジメントC +業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算		198単位	198
AF	4001	介護予防初回加算	□ 初回加算		300単位加算	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	介護予防ケアマネジメントAが対象	300単位加算	300
AF	7000	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算	・介護予防ケアマネジメントA ・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	9単位	9
AF	7001	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 (初回、委託連携のどちらか加算)	・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	15単位	15
AF	7002	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 (初回、委託連携のどちらか加算)	・介護予防ケアマネジメントA	所定単位数の21/1000加算	16単位	16
AF	7003	介護予防ケアマネジメントA 介護職員等処遇改善加算 (初回、委託連携のどちらか加算)	・介護予防ケアマネジメントA ・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントA 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	22単位	22
AF	7004	介護予防ケアマネジメントB 介護職員等処遇改善加算	※あらゆる単位数の組み合わせを勘案し、その所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出したもの。いずれかのサービスコードを選択	・介護予防ケアマネジメントB ・介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントB 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	4単位
AF	7005	介護予防ケアマネジメントB 介護職員等処遇改善加算 (初回加算)	・介護予防ケアマネジメントB ・介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントB 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントB 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	11単位	11
AF	7006	介護予防ケアマネジメントC 介護職員等処遇改善加算	・介護予防ケアマネジメントC ・介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントC 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	4単位	4
AF	7007	介護予防ケアマネジメントC 介護職員等処遇改善加算 (初回加算)	・介護予防ケアマネジメントC ・介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施減算 ・介護予防ケアマネジメントC 業務継続計画未策定減算 ・介護予防ケアマネジメントC 高齢者虐待防止未実施+業務継続計画未策定減算	所定単位数の21/1000加算	10単位	10
AF	7008	介護予防ケアマネジメントC 介護職員等処遇改善加算 (初回加算)	・介護予防ケアマネジメントC	所定単位数の21/1000加算	11単位	11

【色分けルール】・水色→新設 ・黄色→変更 ・灰色→廃止